ニュースフード連合 Vol.9

2007年1月11日
フード連合
教育広報局

期限切れ牛乳の使用問題に対する談話

日本食品関連産業労働組合総連合会
事務局長　江森　孝至

１．不二家の埼玉工場で、昨年11月に消費期限が切れた牛乳を原料としたシュークリーム約2,000個を製造し、関東や福島、新潟、静岡の１都９県に出荷していたことが10日判明した。これに伴って、不二家は、本日から洋菓子の販売を休止するとともに、全国５工場の操業を停止することを発表した。

２．2000年６月に発生した雪印乳業の食中毒事件以来、フード連合は「食の安全・安心」を確保することを産業政策の最重点課題として位置づけ、「食品の安全・安心」基本方針の策定と取り組みマニュアルの作成、「食の安全・安心強化月間」の設定と職場の点検活動などに取り組んできた。

　にもかかわらず、今回、再び食の安全・安心と消費者の信頼を大きく揺るがす問題が発生したことはきわめて遺憾であり、食品産業で働く者を結集した産業別労働組合として、取り組みが職場に徹底できていなかったことを深く反省する。

３．期限切れの牛乳を使用したことが判明したのは、昨年11月であり、この間の社内の委員会でどのような検討がされてきたのか明らかにされていない。

　また、現場で作業に携わっていたのは組合員であり、こうした問題が労働組合を通じて改善されなかったことは、経営に対するチェック機能が職場で発揮できていなかったと言わざるをえない。

　“風通し”の良い職場を作り、職場に問題があるときは、いつでも労働組合を通じて経営側に提起できるボトムアップ機能を発揮することが、労働組合の重要な役割であることを改めて再認識する必要がある。

４．フード連合は、今回の問題に対して、不二家の労使として早急に事実関係を調査し、その結果を公表するとともに、再発防止に全力をあげることを求める。

　また、フード連合に加盟している約280単組に対して、今回の問題を“他山の石”として受け止め、労働組合として、経営に対するチェック機能の発揮と職場の点検活動の強化を要請する。

以　上